

平成 23 年度第 2 回（平成 23 年 11 月 2 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（8 名）

雪嶋会長、野末副会長、糸賀委員、山口委員、加藤委員、土井委員、中澤委員  
箕形委員

図書館側委員（4 名）

野田中央図書館長、柴資料係長、磯上利用者サービス係長、柳川こども図書館長

図書館事務局（3 名）

鍋島管理係長、田辺管理係主査、萬谷利用者サービス係主査

2 場所 中央図書館会議室 4 階 大会議室

3 議事内容

（1）これからの図書館サービスのあり方について

①地域資料の収集について

②子どもへのサービスについて

（2）第三次子ども読書活動推進計画（素案）について

【 会長 】

それではまず、本日の協議に入る前に、新宿区第二次実行計画(素案)の概要について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

【 事務局 】

それでは事務局から、新宿区の第二次実行計画の素案の概要につきましてご説明させていただきます。お手元の新宿区第二次実行計画(素案)の概要（平成 23 年 10 月 15 日～11 月 15 日パブリック・コメント実施）をご覧ください。新宿区では、新宿区基本構想に定めた目指すまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現を目指して、新宿区総合計画（10 年間）に示した施策を、具体の事業として計画的に実施するために行財政計画を策定しています。これが区政運営の具体的な指針となる実行計画です。実行計画は、平成 20 年度から 4 年間、平成 24 年度から 4 年間、平成 28 年度から 2 年間と分かれており、そのうち平成 20 年度から 23 年度までを第一次実行計画期間として、中央図書館では新しい中央図書館のあり方の検討を行いました。中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT 社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討するというもので、事業の成果として、新中央図書館等基本計画を策定しま

した。平成 23 年度、この第一次実行計画の期間が終了するため、区では、新たに平成 24 年度から 27 年度までの期間の指針となる第二次実行計画の策定準備を進めております。今回、第二次実行計画の素案に関するものの中で、中央図書館に関する事業について紹介します。(以下のページや番号は、第二次実行計画の素案での記載内容)

まちづくり編の中で P28②としまして、「地域で安心して子育てができるしくみづくり」。その中の事業番号としまして、P30 の 13 番。「地域における子育て支援サービスの充実」という事業があります。こちらの事業主管は子ども家庭部ですが、四つの枝事業の中の一つとして、絵本の配付などを通じて子どもが読書に親しめる環境づくりを行う「絵本でふれあう子育て支援事業」、これを子どもで行う事業として掲げております。こちらの事業は、本日後半部分で行う第三次新宿区子ども読書活動推進計画でも掲げていますので、合わせて確認いただければと思います。

続きまして、P38 基本施策②の「中央図書館の再構築」としまして、新中央図書館等の建設を行います事業番号 22 番の「新中央図書館等の建設」。P39 では、現中央図書館の跡地における地域図書館の開設準備に向けた内容としまして、事業番号 23 番の「地域図書館の整備(落合地域)」。

それから基本施策③「図書館機能の充実」として、電子書籍の導入など新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討していく、事業番号 24 番「図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)」ということで、掲げております。

次に、子ども読書環境の整備を行います事業番号 25 番「子ども読書活動の推進」というものもこちらの基本施策の中に掲げております。

続きまして区政運営編で P112、大久保地区というところの事業番号 105 番「旧戸山中学校の活用」。これは今度移転いたします旧戸山中学校の施設の活用を掲げております。続きまして、P116、落合第一地区分としまして、番号 112 番ですが、「中央図書館移転後の活用」という項目で、この二つを子どもでは掲げさせていただいております。

図書館関係はご覧いただいたとおり、移転や新中央図書館関係が多く占めている状況です。新中央図書館の建設につきましては、前回お話いたしましたとおり、建設スケジュールについて改めて判断するということになっておりますので、建設についての事業費は現段階では計上しておりません。なお、今後、見直される可能性はございます。

その他には、現中央図書館移転後の活用として、中央図書館と民設民営の特別養護老人ホームやショートステイを設置するという計画を素案では考えております。現在、当該素案はパブリック・コメントを実施している最中でございます。期間としまして 10 月 15 日から 11 月 15 日火曜日まで。こちらは郵送か FAX、それからホームページなどでご意見等をお寄せいただくことが可能でございます。なおこのご意見ですけれども、中央図書館にご提出いただいてもお取り次ぎをいたします。今回は図書館運営協議会のため、図書館部分のみの紹介でございますけれども、計画事業は全部で 115、枝事業を含めると 173 事業ありますので、ちょっとこの場で見るというのはなかなか難しいところです。この素

案は、実際に図書館で冊子閲覧できるようになっておりますので、是非ご覧いただければと思います。なお、運営協議会でもご意見をいただくと共に、まだ二週間ほどパブリック・コメントの締め切りまで時間がありますので、運営協議会の委員におかれましても、第二次実行計画素案につきましてご意見をお寄せいただければということで、ご紹介させていただきました。以上でございます。

#### 【 会長 】

ありがとうございました。今のこの第二次実行計画については、パブリックコメントという形で、区民の皆様の意見を反映させていただきたいと思います。きょうは、大変議題が多くて、内容も盛りだくさんなものですから、急ぎまして協議事項のほうに移りたいと思います。前回から議論しております、これからの図書館サービスのあり方というテーマですけれども、地域資料の収集について議論をしていきたいと思います。

きょうの前半部分は、地域資料の収集について議論をしたいと考えています。後半部分では、子ども読書活動推進計画の素案を議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず、地域資料の収集に関する調査について、実施したアンケート調査の結果を事務局からご説明していただきたいと思います。

#### 【 事務局 】

前回の運営協議会のご意見で、利用形態などについてどういった形で実態を捉えているかというご意見を踏まえ、中央図書館では地域資料につきましての資料収集・利用環境など、利用者の要望等を把握して、新中央図書館に向けた地域資料の収集への参考とするため、平成23年9月18日から10月2日まで、15日間をかけましてアンケート調査を実施いたしました。かつて新中央図書館等基本計画策定の際、アンケート調査を専門業者によって実施しましたが、今回は職員が統計をとったため、至らない点が幾つかあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

今回のアンケートは、基本的に中央図書館の地域資料室で行いました地域資料収集のアンケート集計結果ということでまとめさせていただきました。こちらの最後に閉じております用紙が、実際に使ったアンケート用紙になります。

問1としまして利用頻度をお伺いし、問2では地域資料室でよく利用する資料。問3で新中央図書館に向けた地域資料室の改善要望。問4、問5が地域資料への要望とその理由です。最後の問6のところ、属性のほうを伺っています。このアンケートの実施方法は原則としまして、地域資料室の利用者の方にアンケート用紙をお示しし、アンケート趣旨を説明した上でご協力に応じていただけた方が記載済みのアンケートを、回収箱のほうに投函してもらうという形で集めました。調査時間も統一ではなく、時間帯をずらすなどの工夫を行いました。

アンケート回収数でございますが、50件。男性が30名、女性が20名。地域資料室の

利用頻度につきましては、今回の調査では週1回から2回程度の利用者の方が男女とも多く、大体パーセンテージにしましても4割強を占めている形でした。

現在の地域資料室の資料の利用状況については、東京都に関する歴史、地名、人物に関する郷土資料のニーズ。これが非常に高いということが分かりました。

新しい中央図書館における地域資料室の要望は、スペースを広くしてほしい。これが一番多くて、それ以外には座席数を増やしてほしい。それから机の位置ですね、そういったところを考えてほしいという意見がありました。

地域資料の収集について、新宿区の定点写真（同じ場所で時代の移り変わりが分かるような形の定点写真集）の収集希望が、一番多く3件ございました。それ以外にも、防災マップをはじめとした分かりやすい区内地図の充実。これが地域資料室に必要ではないかというご意見が2件、区内情報と資料、新宿区内のお店とかの紹介も含めた区内情報資料を充実してほしいというご意見が2件ありました。今回50件という標本数のためか、具体的な地域資料の提言欄に空欄が多く、意見がなかなか多くは集まらなかったという印象がございますけれども、本日の地域資料の収集という議論の一助とするべく報告させていただきました。（調査結果は、議事録の最後に記載）以上でございます。

#### 【 会長 】

それでは皆様からいただいた地域資料収集に関するご意見を中心に議論を進めていきたいと思っております。地域資料の収集(資料)と、地域資料の収集(収集方法)という二つに分けて配布されていると思っておりますけれども。これについて、この委員の皆様方からいただいた意見の趣旨説明を、意見提案者からしていただきまして、全体で議論をしていくということにしたいと思います。

まず、地域資料の収集(資料)というのがあります。この(資料の収集)と(収集方法)というのは、事務局で便宜的に分けさせていただいたということです。それでは資料編として最初の新宿区のガイドブックというようなご意見を出していただいた委員の方、よろしくお願いたします。

#### 【 運協委員 】

地域資料を利用される方がどういった方かと考えたときに、新宿区の歴史を勉強したいという方はもちろんなのですが、新宿区を知りたいという方もいらっしゃるかなと思ったのです。私は日比谷中央図書館を勉強する機会がありまして、そこは文化館と言って、地域資料やビジネス用の資料を主に取り扱うという専門図書館なんですけれども。ここは、周辺の丸の内や霞ヶ関、銀座辺りのガイドブックを多く取り扱って、幅広く利用者を増やしていく方針を取っていらっしゃるということを聞いたものですから。新宿もおいしいお店が多いそうですし、大都市になりますので、そちらも紹介していけたら利用者が広がるのではないかと思います。以上です。

【 会長 】

新宿を知りたいという方向性だと思います。では、その次ですけれども、地盤の紹介、ハザードマップ、地域の災害史、これについてはいかがでしょうか。

【 運協委員 】

東日本大震災以降、地震だけではなく例えば、ゲリラ豪雨などで、地盤が低い土地などは浸水が心配になっている方も多いと思います。新宿という土地自体は地盤がとても優良だということは、よく知られていることだと思います。しかし逆に昔からの土地も多いです。地盤が良くても住宅が密集していて、何かあったときの脱出ルートが確保されていない地域が、メディアなどで何回か紹介されていると思います。新宿区のどの辺の地盤がこういう地盤だという、例えば、住宅地図等で、こういった地域はいざというときにどこにどう逃げればいいのかということ、住んでいらっしゃる皆さんがもう一回考え直したいと思っている事案だと思いますので、提案させていただきました。以上です。

【 会長 】

ありがとうございました。新宿区の洪水氾濫マップは、既に図書館にも配布しているとのこと。これは、図書館で閲覧する資料というよりは、むしろ身近にあって生活上使う資料になると思います。ただ、各地域の災害史などについては、資料としてどうなのかという議論もあるかと思っています。

次に新宿区の産業などについての資料集ですけれども、これについていかがでしょう。

【 運協委員 】

新宿区の（地場）産業、一般的なイメージでいくと、やはり染め物などがあると思います。都庁が近いため、やはり産業界の方は、新宿区ではこういう資料があるということで利用していただく機会があると思うのです。なので、例えば新宿区で伝統のある会社の社史なんかは置いていただくと、新宿区の産業をもう一度見直すきっかけになるんじゃないかなと思っています。

【 会長 】

ありがとうございました。

その次ですが、今度はこども図書館所管で神社仏閣の流れ、地名のいわれなどがわかる紙芝居という、子ども用の保存資料というイメージですけれども、ご提案者の方いかがでしょうか。

【 運協委員 】

私は過去にスクールコーディネータをやっけていて、神社仏閣とか、地名のいわれな

ど周年行事のときに必要となる場面が多いのではないかと思います。うちの小学校でも周年行事のときに学校の周りのお寺とか、お不動さんとかの話を依頼されて、急きょ勉強しまして、地域には郷土史の資料を調べているグループがあるものですから、そこへ行きまして、その紙芝居とか資料を全部いただきました。2年生の授業のときに、紙芝居で授業をしましたが、やはり小さい子どもですと文章で書いてあるより、絵で見るものですから紙芝居で見るほうが印象が強く、あそこにあるよねと子どもがよく分かるわけです。ですから、紙芝居などがそれぞれの地域にあれば、とてもいいのではないかな。毎年それを使うというものでもないのですけれども、節目行事とか、次々ありますので、そういうときに便利かなと思いました。

#### 【 会長 】

ありがとうございました。紙芝居というのは自家製ということですね。

次ですけど、新聞の折り込みチラシの収集ということで、ユニークなものですけれども提案委員欠席のため、事務局のほうから話をお願いしたいと思います。

#### 【 事務局 】

新宿は土地柄いろいろなお店がありますので、折り込みチラシについても星の数ほどあるということで、例えばこんな店のものがこんなにある、販売されているという地域情報発信の一つになるのではないかとということでご提案をされた旨、伺っています。

なお、補足として他自治体が、こういったことをやっているかも含めて考えていきたいと思っております。事例として記載させてもらいましたところが愛荘町立愛知川（エチガワ）図書館、あるいは23区内では目黒区立図書館。こちらの図書館についてはホームページでもその紹介をしております。それから小平市立図書館で、昭和54年から折り込みチラシを収集しているということ伺っています。調布市立図書館でも、こういった形の取り組みが行われております。

#### 【 会長 】

ありがとうございます。続いて学校PTA誌の収集ということですけど、これもやはりご欠席の委員からですので、事務局のほうで趣旨説明をしていただきたいと思います。

#### 【 事務局 】

PTA紙の収集により学校における生徒の様子というのが、分かるのが一つ。また、PTAの会報紙というものは、地域の学校情報の周知の一助になるのではないかとということでご提案をいただいております。こちらは、調布市で実績があるということです。昭和50年ごろから図書館宛に会報について、常設図書館のほうで収集を行っているということでございます。私ども中央図書館でも収集を行っているPTA紙があります。

【 会長 】

ありがとうございます。続いて、新宿区の定点写真集ですけれども、こういった意見だったかということ事務局からお話をいただきたいと思います。

【 事務局 】

今回、アンケートを行ったときに地域資料としての要望で一番多かったのは、この定点写真（の収集）でございます。収集理由としまして、時代の発展の確認のため、あるいは時代のスピードが早くなってきており昔のことを忘れがちになってしまうので、昔を懐かしむためにもこういったものが必要ではないかというご意見をいただいております。現在、私ども中央図書館では、西新宿の定点撮影の写真集というのは所蔵しております。

【 会長 】

ありがとうございます。続いてですけど、都市と建築関連資料などの収集ということ掲げていただきました。ご提案者の方、説明していただけますでしょうか。

【 運協委員 】

私自身、専門が建築学と都市計画であることから来た提案です。端的に申し上げますと、市民としては、資料がどういうふうに編集され、何らかのメディア化の方法を取っていただいて、十分理解できる方法を講じるのが地域資料のあり方ではないでしょうか。それから、それをどう皆さんにお伝えするのか。編集並びにメディアの使い方ということが抽象的ですが最初に考えたことです。

一番気になりましたのが、郷土資料として歴史的な遺産は、それなりにメディアでも説明されている。つまり、調べる意思があれば相当量のことが分かるけれども、これからどういう建物が建設される、あるいは現在建設されている建物等に関しては、都市計画の関連あるいは個人資産の守秘義務等の問題などから、制約されてきていた。

一例を申し上げますと、パリの場合には全ての建設内容をより多くの方に分かるように、まず資料が公開され、それを何らかの形で開示をする手法を取っております。それは博物館であったり図書館であったりが、そういうことを率先してやっているということです。日本の場合には残念ながらそういうことはありません。だからこそ、建設に関しては反対運動あるいは不可解なまま、市民の方はあとで驚くということもなきにしもあらず。そこで、僕は「法的なデータ」は図書館の公開義務としてそれを全部集めて、少なくとも質問があったときに都市計画課とは違う立場でもって開示する義務があるのではないかと考えています。その開示の方法についてどうするかということは、専門家などを通して議論していかなければいけないと思います。

新宿は大きな変革を遂げてきているわけですが、まだまだこれから道路等の問題を含め

て、非常に変貌の早いところですから、新宿区こそ最初に手を挙げて、こういう資料の開示をすべきではないかというのが今回提案させていただいた趣旨です。

【 会長 】

ありがとうございました。情報公開という視点からですね。

それでは続いてですけど、議論をあとに集中していきたいと思いますので、続いて、各収集方法と言われているほうの資料の説明をしていただきたいと思います。

最初は郷土史のコーナーの設置（常設展示場を含む）。提案者の方はもう少し詳しくお話しいただければと思います。

【 運協委員 】

私は落合しか知らないのですが、各地域にも地域資料を研究する団体はあると思います。そういうところの資料の紛失が多いという実態があるため、きちんと安心して保管できるところが欲しいなと思いました。関係する人たちに聞くと、やはり自分たちが一生懸命調べたものだから、それを他の方に渡すというのが残念だという気持ちもあるようです。

しかし、資料が無くなったりとか、やたら資料がたくさんある場合もあるので、少し整理してきちんとした形で保管されればいいと思いました。学校の授業では、地域調べとかいろいろありますので、そういう中でもきちんとしたものがあれば使いやすいのではないかと考えて提案させていただきました。以上です。

【 会長 】

分かりました。資料収集の問題としては、どうやってそういうものをより分けるかという問題もありますね。

その次ですけれども。新宿の地域名、町名、文化財、史跡、遺跡などについて、由来と地図をネット上で手軽に見られるようにデータ整備など。これはどういうことでしょうか。

【 運協委員 】

私のほうから申し上げたいのは2点ありまして。地域名と町名、今のホームページ上でそこまでたどり着くことは、普通はあまり利用してない方は大変だと思いますよ。なので、我が町の町名の由来ぐらいは簡単に引っ張れるようにできたらなという要望でございます。

私自身も30年こちらに住んでいて、自分の地域と職場を通勤で往来していながらほとんど知らない所が多いわけです。例えば、地域図書館で角筈（つのはず）ってありますね。角筈というのは、これ読み方も当時は知らなかったわけです。地域名や町名、この程度のものは簡単に引っ張れるようにして、できればこの地図上で、どの辺ぐらにあるのかなというのが分かるようにすればどうでしょうか。一つの要望したいのは、仮名のリードを

振っていただければ。小学生の方々では読めないなというのがありますね。誰でも検索できるためにも提案させていただきます。

2点目は文化財遺跡。現在でも、主な文化財と引っ張れる一覧表が文化観光国際課の方で上がっています。私がお願いしたいのは、むしろ区指定の文化財というものもさることながら、都指定のもので区に所在するもの。それから、国指定のもので区内にあるもの。そういうものを知りたい。しかも場所ですね。非常に情報不足ということもありまして、探し当てるのにだいぶかかったので、それを載せていただくと非常に有り難い。ただし、ここでは史跡等とすると非常に複雑なものがありますから、全部とは言わないので、主なものを。

文化財のほうは、重要なものは映像入りのものを紹介していただけないでしょうか。確か、私の記憶だと、品川区郷土資料館というところから引っ張ると、映像入りのものもザッと出てきます。あとはどの区のところを見ても、一切出てきません。東京都のものも出てこないで、自分のところのしか紹介しておりません。しかも、東京都なんかの場合は所在場所の掲載がないのです。新宿と言えようやく分かるぐらいで。新宿区のどこにあるのか分かりませんし、そのような。確か、国指定のものも幾つかあるし、都指定のものも幾つかあるはずです。なので、そういうのをちょっとお願いしたいと。

#### 【 運協委員 】

関連して、よろしいでしょうか。今おっしゃっている資料は建築学会にあります。やはりより専門的な箇所に行けばそれは用意されている。それから、今おっしゃっている資料は、都立中央図書館の該当部署に行けばかなりの量はあると思います。

結局資料をどこまで図書館として集め、それを編集し公開するか。というところで、大きく分けるならば、建築、都市、環境、文化財、こういう物的な部分と、それから統計、産業、経済、あるいはさっきのマーケティングの問題もありましたけど。そういうふうに大きく分かれるなどお聞きしながら考えました。

それからあともう一つ、特に専門の建築だけでいうならば、僕は是非やりたいと思ったのは建築図書館です。これヨーロッパでは非常に進んだ考え方がありますがけれども日本では一つもないんですね。どういうことかという、要は古い建物、新しい建物、あるいは土地地上の問題。そういうものを一括して、あるいは郷土上の問題ですね。一括して各地域にヨーロッパでは建築図書館を作っているんですね。これは一般の図書館と違う立場で、いわゆる物的なものだけを集めて専門家が常時、一般の方々に公表しているという手法を取っているわけです。これが、建築図書館と建設計画を踏まえた地域図書館になると思います。もっとも、新宿区の図書館とどう関連持つのかというのは、また、全体としてテーマとして考えるには課題があると思いました。以上です。

#### 【 会長 】

ありがとうございました。今のご意見ですけれども、それぞれ国も都も文化財などについては報告書を出しております、そういうものを丹念に読んでいけば分かることは多いと思います。それから Web について参考になるのは、岡山県立情報図書館が作っている岡山大百科というのがあるんですけど。岡山のことを知るには、これが一番今は面白いといわれるんですけど。

その次ですけれども、新宿区を代表する著名人等に本をセレクトしてもらい、その本を紹介するコーナーを設置するというもの。ご提案者の方、もう少し詳しくお話ししてもらっていいでしょうか。

#### 【 運協委員 】

図書館スタッフ以外の違った視点から本をセレクトするというのも一つなんですけれども、それ以上に新宿区を代表するような方とか、こういう方が新宿区にいるとか、産業とかせっかくのパブリックスペースですので、人を紹介する場を設けたらいいんじゃないかなと思って提案しました。以上です。

#### 【 会長 】

著名人をどのようにくるかの問題がありますが、著名人に本を選集してもらおうと、そういう意味でよろしいですか。ありがとうございました。

その次ですけど、地域資料に詳しいスタッフの配置、これもちょっと詳しいお話をいただけますか。

#### 【 運協委員 】

地域資料も情報の精度という点では、インターネットのほうはるかに優位だと思いますので、公立図書館が何に特化できるかと考えたときに、その地域の資料をそろえるということと、その資料をニーズに合わせて提供できるスタッフを育てることというのが、公立図書館の売りになるんじゃないかなと思いました。単に古い資料がたくさんあるという状態は意味がなくて、必要としている人に必要な情報を適時お届けできるというサービスがあるところに、去年提言されたコンシェルジュ機能ですかね。そういったものにつながってくるのかなと思って提案いたしました。

#### 【 会長 】

続いて、利用者に関覧理由を紹介してもらい、利用者のニーズに合った資料を備える。これはどういうことになるのでしょうか。

#### 【 運協委員 】

例えば、決まった一つのことを調べるときには、図書館でレファレンスをやっているよ

りネットのほうが早いと思うんですね。例えば、トヨタについて知りたいといったときに、ネットで検索してすぐに会社概要とかが出てくると思います。でも、図書館に来館する方というのは、もう一歩手前の段階で調べにくるのかなと。例えば、車産業ですとかの段階で調べに来た方の場合は、一から調べてトヨタまでたどり着くのはとても大変なことだと思うので、そういう車産業について調べた方の履歴がもしあれば、とても使いやすいものになるのかなと思いますのと。

もちろん、公開したい要望のある方のお名前だけです。iPad とかを使える方だったら分かると思うんですけど。iPad の中身は公開したい方は公開して、自分とニーズがニアリな人のものを補充したりするという機能がある。そういった機能があれば、もうちょっと使いやすくなると考えて提案いたしました。

#### 【 会長 】

ありがとうございます。公開、要するに個人が利用したものを、私はこれを見ましたということ公開しちゃうということですね。もっとも個人がやる分には構わないですが、図書館がその人の許可を得ずにやってしまうというのはもちろん、許可がいると思います。

#### 【 運協委員 】

今の質問いいですか。Amazon (アマゾン) みたいにこれを買っている人はこういうのもお買いになっていますというおすすめ機能とは違うんですか。

#### 【 運協委員 】

お勧め機能ももちろんあればいいなと思うんですが。それだとなかなか。

#### 【 運協委員 】

そういう意味ではないですか。むしろそっちのほうができると思うな。

#### 【 会長 】

その次ですけど、新宿区内の展覧会、懇談会のアーカイブということ。これはいかがでしょうか。

#### 【 運協委員 】

展覧会なり催し物に関しては、逆にネット等でこれからやることは調べやすいんですが、終わったものが逆に分からない。何かそういう終わったもののデータをどこかでアーカイブ的にストックしてくれないかなというのをもともとと思っていました。地域がやることかどうかは全く別です。必要だなと思っただけです。

## 【 会長 】

ありがとうございます。日野市の例があるというようなことでありますが、それからその次ですけど、新宿区内にいろいろ団体がありますが、刊行物の網羅的収集というようなことです。ご提案の方、ご説明をいただけますか。

## 【 運協委員 】

このあとの三つはそれぞれ関係しますので、まとめて説明します。

地域資料というのは一般には新宿区内で出版され、刊行されたもの。2番目は新宿について書かれたもの。これは必ずしも新宿区内で出たものとは限らないです。他の地域でも新宿について書かれている。3番目が新宿区にゆかりの人物が書いているもの。これは別に新宿について書かれてないかも知れないけど、新宿区の出身者。これは先ほどもどなたかにありましたけれども、新宿を代表するとか、あるいは新宿にゆかりがある、新宿に住んでいた、新宿の生まれであるとかというような方です。図書館としては、私は優先順位が高いのは新宿区で出されたもの。これが区役所、役所の行政資料を含めてです。それはきちんと公的機関としては網羅的収集を目指したほうがいいと。これは新宿に限らずどこでも実際にやっています。それは網羅的収集を目指す。実際に実現するかどうかは分かりませんが、方向としては網羅性を目指す。そうしたときに、区役所、町内会、学校、公共施設、団体サークル、それから前の方の話を聞いて、確かに民間企業の社史なんていうのも当然ここには含まれるし、今委員が言われた、例えば、展覧会、音楽会、そういったイベントでのプログラムとか、そのときに配られた資料というのは、多分ほとんど捨てられると思うんです。こういうのはやはり公的機関として保存し、提供できるようにしておくのと区の知的な財産となります。他の自治体では絶対にできませんから、それは新宿区内に置かないと。それはここに書いたように、新宿区民の暮らし、仕事、活動、意見など地域の今を記録して、将来、次世代に伝えていくという。これは大体公的機関の役割だろうと思います。

それで私が考えたのは、網羅的収集を目指すのであれば、いっそのこと新宿区立図書館納本条例のような条例を定めるしかない。これはつまり国立国会図書館は納本制度を法律に基づいて持っているわけで、それで言えば新宿版を考えたらどうかと。こういうものの前例は私が知る限りありません。これが成り立つかどうか分かりませんが、納本条例です。もちろんこれは実際罰則なんか設けません。情報公開条例は既に新宿区にありますね。情報公開条例とこの区立図書館の納本条例、つまりさっき言った役所、町内会、学校、団体、企業等はそこで公的な出版物を出した。例えば、社史を出す、社報を出す。学校で言えばPTA会報を出す。卒業生が卒業作文集を出す。そういったものは必ず一部区に寄贈して、それを区立図書館が将来にわたって保存する。量が増えてきますからいずれこれは、電子化、デジタル化してアーカイブ化するんですけども。そういう条例を私は作ったらどうかと。これは本当に大胆な構想ですがこれをやると、多分すごく注目されます。私は

この理由のところにも書きましたが、情報公開条例とこの納本条例を車の両輪のようにして、新宿版の情報民主主義の確立を目指すべきです。そういう姿勢を当然区の内外にアピールして、全国で唯一の納本条例として注目を集めて、マスコミへのアピールを図らなければ、単に条例を作りましたでは集まってこない、ある程度マスメディアが取り上げると、関心を持って実際に自分たちが作った文集を納本しようというふうなことになっていくのだろうと思います。ひいてはマスメディアの露出度、つまりいろんなところで新宿の中央図書館が今度こんなことを始めた、新宿ではこんなことをやっていますと言って、その度に中山区長がテレビに出てくれば、広告宣伝的な意味合いもあると思います。そうやってアピールしていかないと、やはり区の中での図書館の存在感が見えてこないと思います。私はそういう、広報戦略的な部分を含めて提案しております。

これは、いずれ基本的に電子化して行って、アーカイブとして保存。そして、インターネットを通じて公開をしていくということを考えていくべきだろうと思います。結論としては、網羅的収集を目指す。ある程度広報戦略的な意味合いもあって、条例として考える。全国初の条例として、多分やってみる価値はあると思う。検討してみる意味はあるだろうと思います。以上です。

#### 【 運協委員 】

いろんな方の意見で大変勉強になりました。委員のおっしゃった意見で、新宿歴史博物館との連携をどのように図っていくかという課題ですが、新宿歴史博物館の中は誰もいないことが多い。敷地、建物、展示も立派だが、常設展示はほとんど1年以上変わっていないですし、利用者もどの程度か分からず箱物と言われてしまえばそれまでのものがあります。そこで、例えば歴史博物館などにアーカイブなんか集めて、図書館には今ある資料の最新版をこまめに入れて欲しい。紹介のあったアンケートでも、古いデータでは役に立たないためと書いてありますので、やはり図書館には情報弱者の方などにも対応できる新しいデータを入れ、アーカイブ的なものと分けて、新宿歴史博物館のような文化的施設とうまく住み分けをしてやっていったらいいかなと思いました。

#### 【 運協委員 】

補足意見として私が要望したのは、そんな難しい話ではなくリンクを張る程度なので、実物等をそろえるとかということではございません。だから、簡単にデータ整理で持って来れるのではないかという発想です。ただし、文化財のほうは別で、区のほうと都のほうと、取り寄せないといけません。

一つだけ、区の方に伺ったほうがいいのかも知れませんが、議論の中でおっしゃっていた、いわゆる情報化ですね。いわゆるインターネット化とか、メディア化とか、そういうことというのは、この会議に関わらず新宿区としては何か IT 委員会みたいなことがあって、いわゆるそういう情報等の編集、そしてこういう方針で発信している統括的セクショ

ンはあるのでしょうか。

【 図書館側委員 】

区では、情報化の推進に関する施策を統一的に実施するため、副区長を本部長とする「新宿区情報化戦略本部」を設置しています。具体的な開発については、総合政策部情報政策課の調査・検討を経た後、情報政策課長が本部長の承認を経て、情報化戦略本部に報告をすることになっています。検討に当たっては、区民視点でのサービス効果をはじめ、費用対効果等を検討・評価していきます。

ホームページ等情報発信のあり方については、区長室区政情報課で統一的な方針等を定めています。

【 運協委員 】

そうすると、ポイントはそれが教育委員会にもキチンと及びますか。つまり、図書館は教育委員会です。教育委員会の情報化は、総合政策部でも扱うのでしょうか。

【 図書館側委員 】

「新宿区情報化戦略本部」には、教育委員会事務局次長も委員となっておりますし、区長室で定めている情報発信のあり方についても、教育委員会も含めた全庁的な方針として適用されます。

【 副会長 】

どの委員のご発言もとても納得のいくものですが、出来上がりはこういう案もあります、こういう案もありますではなくて、もう少し突っ込んで優先順位の付け方であるとか、方針になるようなものを決めていかなければならないかなと理解しています。もちろんここは決定機関ではないですが、図書館としての考え方を明らかにしていくのかなと思います。そうすると、これはどういった視点で優先順位をつけていくのかということが、なかなかいい案が思い浮かばずにおりまして。その辺りについても、もう少し皆さんご意見をお願いします。

【 運協委員 】

考え方として一つは建築都市、環境、文化財という、いわゆる物的な部分ですね。それと統計、産業経済、人など人的な部分というか、二つに大きく分かれるのかなと。あくまでも個人的意見ですけど。つまり、申し上げたいのは何をどうするかの問題ですから、何をどうある程度決めなければ、どうするかの方法は今の IT の問題も含めて、序列がいろいろあるため、方法は全く変わってくると思います。何をどうするかという視点で、きちんと部門分けするのが良いのではないかと、私個人の考えです。

### 【 運協委員 】

副会長が言われるように、優先順位という意味で、私はやはり図書館でしかできないかどうか優先されると思うんです。これは文化財を担当する課がもう既に着手しているとか、同じような内容のものもあるし、場合によっては、都市計画の部署でやれるようなものもある。だけど、これはもう図書館でやるほかないというのは当然優先順位が高くなると思います。そのため区長部局、教育委員会の補完業務を行っている部署も含めて、既にやっている、別の部署の方が馴染むのであれば、そちらでやっていただくほうがいい。全体的な統括というのか、コーディネーション、それは区長室なりでやっていただかないと今度は無駄が発生する場合もある。そういう重複の無駄を避けて、図書館としての優先度が高いもの。それは図書館でしかできない。他に期待できないものは、私は図書館としての優先順位が高まるのではないかと思います。

### 【 会長 】

ありがとうございました。これはまた継続しての議論ということになると思いますので、次にはこの議論に入るときには、今述べられた意見がどのような新宿の中で関連性を持っているかということ、そういうような背景を少し調べていただいて、図書館がやるべきという、そういうプライオリティ（優先順位）というのを考えていければと思います。

では、次に第三次子ども読書活動の推進計画（素案）です。これについて資料が示していただいて、ご意見をいただくというふうにしていきたいと思います。では、事務局のほうでこの素案についてご説明をいただきます。お願いいたします。

### 【 事務局 】

では、推進計画の趣旨についてご説明させていただいたあと、直接の担当から内容の説明をさせていただきます。

図書館では各種子どもに関する事業を行っておりますが、この事業は現在で第二次子ども読書活動推進計画に基づいて実施しております。この期間が23年度満了ということで、24年度からの第三次子ども読書活動推進計画策定に向けて、今作業を進めているところでございますので、意見を協議会の方からいただきたいということでございます。

この計画の趣旨でございますが、

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、思考力を高めることは、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。読書により、子どもは普段の生活では得られない物語の世界を体験できたり、科学や歴史・社会の出来事を知ることができ、自分の思いや考えを持ち、高めたりすることができます。一方、子どもを取り巻く環境は、テレビやビデオ、DVD、インターネットなどのさまざまな情報メディアの発達・普及により、さまざまな情報が簡

単・瞬時に入手できるようになっています。このような情報化によって利便性が向上した反面、近年、子どもたちのテレビの視聴時間・インターネットの利用時間の増加、ゲーム機による遊びの流行等が子どもの読書離れを招いています。こうした中、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていくということは極めて重要です。このたび、「第二次子ども読書活動推進計画」が平成23年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組みの内容等を検証するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、「新宿区子ども読書活動推進会議」及び全庁的に関連する部署からの意見を反映させて、第三次子ども読書活動推進計画」を新たに策定しているということでございます。「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」は、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げている新宿区のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、①家庭・地域、②図書館③学校④幼稚園・保育園・子ども園、⑤子ども総合センター等・保健センター・男女共同参画推進センターの役割を明確にし、推進に関する施策の方向性や取組みを示すという理念・目的を引き継ぎ、さらに充実・発展させたものとして、策定中のものがございます。以下、担当から概要を説明させていただきます。

#### 【 図書館側委員 】

冊子の目次をご覧くださいませでしょうか。新しい計画書は、第1章から第3章までで構成しております。第1章は、現第二次推進計画の成果と課題、第2章は新しい計画の基本方針、第3章は計画の具体的な取組みとなっております。2ページをご覧ください。第二次推進計画は、期間が平成20～23年度の4年間の計画であります。この間に行いました主な事業成果をこちらに掲載しております。

1つ目は、絵本でふれあう子育て支援事業です。この事業は子どもが生まれて、大勢の親子が集まる乳幼児健診受診時に実施しています。新宿区の場合、乳幼児健診は保健センター4カ所で行われておりますが、そのときに、読み聞かせボランティアの方と図書館と保健センターが連携して、保健センターで絵本を2冊差し上げ、ボランティアの方が読み聞かせをするというような事業を行っております。平成21年度からは対象者を拡大して、今までは3～4カ月健診時だけで実施していましたが、新たに3歳健診時にも読み聞かせと絵本の配付を行いました。絵本の配付につきましては、保健センターで本を配付するのではなくて、絵本引換券を健診通知に入れて、図書館で後日引き替える方法で実施しております。

2つ目に親力の向上講座を21年度から実施しております。子どもが読書好きになるためには、家庭等で保護者が自ら本に親しんでいる環境が大切かと思えます。就学前児童、小学生の保護者の方を対象に講座を開催しております。

3つ目は読書塾の開催です。こちらは子どもを対象とした事業です。小学3年生から6年生までの子どもを対象に本と触れ合う機会を提供し、子どもの読書活動を支援しております。

4つ目は学校への図書館司書の派遣です。図書館司書4名が利用希望のあった区立の小中学校に対して2週間に1回の割合ですが、学校図書館運営の支援を行っております。

5つ目の児童館の読書環境の整備、充実ですが、書籍の購入・書架の更新等を行っております。

次に、現推進計画の数値目標の達成状況を3ページに掲載しております。計画が順調に進んでいるかどうかを数値で示し客観的に判断するため、5つの目標を設定いたしました。

1の子どもの延べ利用人数の増加ですが、平成19年3月末の基準値（※本資料の掲載数値は小学生以下86,375人、中学生11,039人、合計97,414人）と24年1月末現在の目標値（\*小学生以下102,000人、中学生13,000人、合計115,000人）をご覧ください。現時点では目標値には小学生以下、中学生についても達成しておりません。目標値の設定は平成19年3月末の数値の約18%増を設定しております。現在23年1月末現在の数値（\*小学生以下99,007人、中学生12,409人、合計111,416人）と比較すると、全体で約14%増になっている現状です。

2つ目として区立図書館における年間貸し出し冊数の増加です。24年1月末の目標値が小学生以下38万1,000冊、中学生3万5,000冊、合計41万6,000冊になっておりますが、こちらは第二次の計画期間中に目標値を超えたことにより、さらに高い目標値を設定した数字です。当初（平成19年3月末での数値）は小学生以下が36万冊、中学生以下が3万1,000冊でした。現在、変更後の目標値に向けて取り組みを続けているところです。

3つ目の区立図書館における団体貸し出しの利用率の増加です。区立図書館では学校、幼稚園等に対して貸し出し冊数が100冊・150冊、貸出期間1カ月・2カ月の団体貸し出しを実施しております。基準値（\*平成19年3月末の段階では82/142団体、57.7%）に対して約20%増の78%を目標としておりますが、現在69.8%という結果となっております。

4つ目の区立図書館による団体貸し出し冊数の増加です。こちらも第二次計画期間中に、目標値を超えたので4万2,000冊という新たな目標値を設定し取り組んでいるところです。

5つ目の小中学校の児童生徒の不読者率の減少です。目標値が小学生以下5%以下、中学生20%以下となっております。小学生、中学生とも、目標値に向けて減少していますが、まだ目標値には達成していない状況です。（\*平成23年1月末現在、小学生以下6.4%、中学生27.2%）

8ページをご覧ください。第三次推進計画の基本方針を掲載しております。2で、計画の視点、目標として新たに3つの視点を定めております。

1つ目は家庭、地域ぐるみの読書活動推進のための環境づくりです。図書館の利用人数、団体貸し出し・個人の貸し出し冊数は増加してきております。また学校においても、朝読書の推進とか、読書時間の確保が行われております。子ども、親子の読書習慣が一層進むように、子ども読書の日（4月23日）の普及啓発を行います。また、4月23日から5月12日の間が子どもの読書週間ですので、その期間のPRも行っていくという目標を定めて

おります。

2つ目は区立図書館、子育て関係施設における読書活動の推進です。図書館と子育て関係施設（学校、幼稚園、児童館、保育園等）で、図書の充実や団体貸し出しの利用を進めていくことを主眼としております。具体的には、小学校、中学校向けの調べ学習用のセット貸し出しの種類を増加し、また、新たに幼稚園や保育園向けに物語、絵本を集めたセットを作成し、団体貸し出しを行っていきます。

3つ目は学校における読書活動の充実です。教員への研修会を通して、児童生徒の読書活動の推進への取組みを啓発し、また、学校図書館司書を平成 25 年度に区では小中学校に全校に配置する計画があります。また3つの視点に基づいて、本計画では5つの目標を設定しております。①から③については区立図書館部分、④から⑤は学校図書館部分です。

図書館部分につきましては、①の延べ利用人数の増加、②の年間貸し出し冊数の増加、③の団体貸し出し数の増加については、第二次推進計画の目標を継続していきます。⑤では、新たに1カ月間に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童生徒の割合を設定しました。また、この計画は、0歳からおおむね18歳までの子どもを対象としております。

次に読書活動の現状ということで、(1)から(5)まであります。(1)家庭・地域における読書環境、(2)図書館の読書環境、(3)区立学校における読書環境です。特に(3)の学校部分の最後3行のところでは平成 23 年度学校図書館システムを導入することにより、図書整備を効果的に行うという記載があります。現在、区立のほとんどの小中学校では学校図書館の蔵書管理等に紙台帳を使用しています。24 年度からはパソコンを使って蔵書管理を行っていく計画があります。(4)幼稚園、保育園、子ども園の読書環境については、全園で絵本コーナーを設けています。

続きまして、子ども読書活動推進のための役割です。「現状」と同じように家庭・地域、図書館、学校、幼稚園、児童館等の5つの役割を掲載しております。

次に、新しい計画で取り組む新規事業を5つ掲載しております。

一番上の子ども読書の日 の普及啓発については、新しくこの子ども読書の日、または子どもの読書週間の普及啓発や PR をしていこうという内容です。

2つ目は読み聞かせ講習会の開催です。対象は区立の小学校の保護者、図書館ボランティアの方です。

3つ目は図書館の利用案内等説明会の開催です。小学3～4年生と中学1年生に対して、図書館の利用案内、本の並べ方、本の分類方法等を、利用を希望する学校に出張し説明会を開催し、区立の図書館利用に結び付けていきたいと思っております。

4つ目は新刊書籍リストの作成提供です。区立図書館で購入する本の中から学校図書館で購入の参考となる本をリスト化して提供していきたいと思っております。

5つ目は学校図書館司書の配置です。25 年度に区立小中学校に学校図書館司書を配置する計画があります。

最後に 15 ページをご覧ください。事業を体系にしたものを記載しました。数としては、

59の事業に取り組む計画になっております。

今後の予定ですが、12月に入ってからパブリック・コメントを実施していくスケジュールで進めているところです。以上で、説明を終わらせていただきます。

【 会長 】

ありがとうございました。それではこの第三次子ども読書活動推進計画の素案について、質疑を行いたいと思います。是非、疑問あるいはご意見、いろんなことがあると思いますのでお願いいたします。

【 運協委員 】

1点目はこの利用者数のところ、小学生以下と中学生と書いてあります。これは確か子どもというのは0歳から18歳という定義ですよ。そうしますと、小学生以下は何となく分かるんですが、中学生の中には、高校生は入らないのですか。

【 図書館側委員 】

統計は、区立の中学生までの数値です。

【 運協委員 】

子どもの定義は大体小学生、中学生向けになっておりますね。それで、小学生の高学年から高校生、これは恐らく利用者数が少ないのだと思います。二次計画上でそのようなことがあったということを受け、それが三次にどう生かされているのか、どうもはっきりしない。いずれパブリック・コメントのときに、私は申し上げようかと思ったのですが。

それから、新しい事業ということで、例えば、図書館利用案内と説明会の開催。これは区立小学校3～4年生と書いてありますね。なぜ3～4年生なのかというのはよく分からない。私が提案したいのは、就学したての児童1年生のほうがむしろよろしいのではないかなと見ています。ということで、今回三次で二次に比べまして、「これは」というところはあるのでしょうか。例えば、団体貸し出しについても、今までは学校図書館が中心ですよ。加えて私が提案したいのはむしろ幼稚園、保育所、児童館、そちらのほうへの貸し出しを推奨するためにどうしたらいいのかと。それから、図書館司書の方の派遣。これも恐らく区立の小中学校には全部学校図書館ができていますから、その中で今まで利用の少ないところ、要請の少ないような学校なり、何なりに重点を傾ける必要があるのではないかと思うのですが。

【 図書館側委員 】

中学生の延べ利用人数ですが、計画当初が11,039人、22年1月が13,510人、23年1月も12,409人、24年1月末目標値が13,000人です。年間貸し出し冊数の増加について

も、中学生は22年1月が多く34,313冊でした(21年1月末が29,358冊、23年1月末が31,762冊)。中学生は、部活動、習い事等のため、図書館になかなか来れないという状況もあるようです。

【 運協委員 】

この利用者数というのは、どうやって把握するのですか。

【 図書館側委員 】

利用者数は貸出しの利用者登録をしている方が区立図書館で貸し出しをすると1人というような件数のとらえ方です。

【 運協委員 】

貸出しをしない方はここに入ってないのですね。私も相当行っていますが、あそこで閲覧して読んで帰ってくるのがほとんどです。中学生ぐらいになると、大体そういう方が多いのでは。そこは何かおかしいなという感じがするのですがそれでいいのでしょうか。

もう一つ、さっきネットの話をしたのですが、今高学年になるほどネットで検索して、情報だけを得るといような使い方をしていきます。それは当然利用者になるようなカウントじゃないとおかしいのではないかと、私は思いますがいかがでしょうか。

【 図書館側委員 】

図書館を見ていただければ分かりますが、どなたでも出入りは自由ですから、ただ入っただけではどこにもカウントされないという現状があります。ですから、どこかでカウントするには、それは貸し出ししかない。

【 運協委員 】

対象は0歳から18歳まで。そうすると中学校を卒業したあとの支援というのは、この中に盛り込まれていないのですか。

【 図書館側委員 】

高校生は確かに非常に難しい課題だと認識しております。現推進計画事業の中でも、中学生、高校生の図書館サポーター活動の実施という事業があります。今年につきましても、新宿区内の高校生に対して夏休み期間中に中央図書館、子ども図書館で、ボランティア活動をしていただきました。また、図書館の利用案内説明会の開催のところで、小学生3～4年生より1年生のほうがいいというご質問がございました。現在も図書館では団体利用という形で広く受け入れております。団体利用の対象としましては、逆に5～6年生、1～2年生が多い傾向があります。ちょうど1～2年生ですと、社会科見学で公共の施設を

回る学校の授業があり、その一環として図書館見学を実施する学校もあります。3、4年生が図書館を団体利用する機会があまりないということがあって、今回主な対象としております。中学生については、2年生は職場体験学習の一環として図書館に来て学習を行っております。そういったことで1年生を対象としたところです。

【 運協委員 】

小学3年生というのは、空いているという、そういうことになるわけですね。

【 図書館側委員 】

学年・クラス単位で図書館に来るとかが他の学年に比べると少ない印象があります。直接学校に行って、図書館の案内とか、図書館にはこんな本があると図書館のPRをし、後日図書館の利用に結び付けるという狙いで新しく事業を計画しております。

【 運協委員 】

これは事業の中で、どういう形で学校の中でおやりになりますか。授業としてやるのか、それとも。例えば、学校単位でやるとか、いろいろやり方はあると思うのですが。

【 図書館側委員 】

そうですね。それぞれ区内の学校によって事情が違ってくるかと思います。学年単位を想定しておりますけれども、何回かに分けて出張していくこともあるかと思います。これも図書館だけでなく、もちろん地域図書館を含めて最寄りの学校に対して行っていくことを考えております。

【 運協委員 】

もう一つ質問があったのは、第二次と第三次とのどこが大きな特徴になるのかという質問。そこはいかがですか。

【 図書館側委員 】

第三次推進計画では、新たに全所管課で取り組む事業を掲げています。14ページをご覧ください。子ども読書の日（4月23日）、4月23日から5月12日が子どもの読書週間に位置づけられてはいますが、なかなか知られていません。図書館では行事を組んで開催していますが、保育園とか幼稚園では知られていないので、この機会に子どもの読書週間をPRしていきます。また、この期間の新生児歓迎会、保護者会時等に図書館の利用案内を配ってもらい、図書館のPRをしてもらうことも検討していきます。

【 運協委員 】

家庭における読書活動への支援というところで家庭教育学級の記載がありますが、私も毎年地区ブロックで、年に1回それぞれの学校で講座を開くんです。そのときに、あまり読書活動に関することは出てこないのですよ。それなので、私が3~4カ月児健診のときにボランティアで読み聞かせをしていると、子どもがすごく興味を持つので、お母様、お父様が「子どもがこんなに興味を示すものか」とすごく感激する。それが段々大きくなるにつれ体を動かすようになると、親の興味も正直少し低くなってくる。

家庭教育学級で仮にそういうことをやったとしても、興味のある人しか来ないんですよ。どうしても。私も昔から懇談会だとか、講座を開くときに人が集まらないというのが正直PTAをやって実感しています。

今、教育支援課で小学校に入る前に入学前プログラムということで、子どもはコミュニケーションの取り方、親も親力向上などの講義をやっています。この事業は、全小学校で入学前に2回やってますのでその際、たとえ5~10分ぐらいであっても読書がとても大事だということを、その講座の前にやっていただけると必ず来年上がる子の親は来ます。そのほうが興味あるなしに関わらず、読書活動の話ができるのではないかなと思いました。

図書館でいろいろこうやって講座を開いてくださったりとかしていても、幼稚園、保育園のお母さんは働いてますので、時間的に正直無理なところがあると思います。ですから、この入学前プログラムは必ず親御さんがいらっしゃいますので、そういう場を借りて親用の講座の前に、図書館からの大切な話ということでされたらいかがかなと思いました。

#### 【 図書館側委員 】

家庭教育学級の講座の件ですが、図書館の利用案内を配付するとか考えられます。また、親力の向上講座につきましても、開催する曜日を変えたり、講演会ではなくワークショップ方式で、皆さんが話し合うというような形で改善して開催しています。今年度もあと2回行う予定です。

#### 【 運協委員 】

地域図書館の必要性ということからこの子ども読書活動推進計画を考えたときに、利用に関して皆さん触れてらっしゃるのはとても大事なことだろうと思うのですが私は、地域図書館の役割として、子どもたちの教育の一環の中で「地域として何をすべきか」ということが大事だろうと、まず考えたわけです。

ところが、見させていただいた資料は全て学校支援ですね。あるいは確かに現在ご意見いただいているように、なかなか家庭が子どもに習慣をつけられない。だから、家庭としてどうしようかという点はもちろん親の立場としてありますが、地域としてどうなのというところは、この推進計画上一番重要なんじゃないかなというのが第一点です。

そういう観点から考えて、私の子育ての段階ではテレビがなくなったら、子どもは本を読みます。それからさっきも話がありましたけど、うちの子どもは本を借りてきてもうち

では絶対に読みません。つまり、図書館で見つけて読んで帰ってくるだけです。借りてきたとしても読んでいないです。やはりうちで読む本と図書館で読む本は違うわけですよ。友だちと一緒にいるから。もっと言うならば、ある地域では朝の 20 分間だけどんな本でもいい、好きな本、漫画でもいい、とにかく静かに読みなさいと。要するに、読む習慣だけをつけようとしている、これはとても大事なことだと思ったのですよ。子どものときの段階でそれさえできれば、あとは利用の問題ですから。我々この推進計画で考えなきゃいけないのは利用しやすい環境を作ってあげればいいことなんですから。

これ全部見ましたところ、要するに子どもの習慣付けのための地域の活動なのかなと考えますと、ほとんど学校利用のためのいわゆる図書利用なんですね。つまり、学校仕様でやっているのに過ぎないのではないかと。これは学校がやればいいのか、私はちょっと思ったので。地域の図書館として、新宿区の図書館として、子どものために何をすべきかというのとはちょっと違うのかなと。あるいは、僕自身の考えていることのほうがずれているのかなというのが、端的に思った疑問です。以上です。

#### 【 会長 】

今、学校支援ということだけではなくて、他の事業計画も上がっているのでしょうか。

#### 【 図書館側委員 】

学校支援につきましては、例えば学校図書館司書の配置というのが新しく追加されました。地域図書館の関係ですけれども、例えば、地域図書館で利用者に対しての読み聞かせも、地域図書の職員だけではなく地域のボランティア、サポーターの方が地域図書館でサポーター活動を活発にしておられます。また、団体貸し出しの充実もこども図書館だけではなく地域図書館でも実施しております。そういった意味で地域図書館の役割というのも、第三次計画では位置づけているというところがあります。

#### 【 運協委員 】

最初に言った高校生の利用、ここで子どもと言っているのが、実際のレベルの小学生とか中学生だけだというのはちゃんと説明すればいいと思います。

子ども読書活動推進法で子どもの定義がそもそも 18 歳まで、つまり高校生を含むことになっています。一方、区立図書館で児童の利用という、子どもの利用というと中学生以下となっています。例えば、利用カードの区分がそうです。中学生以下が児童の利用になっていますが多分、高校生は区では作ってないと思いますね。定義としては 18 歳以下だと。だけど、ここに出てくるのは小学生、中学生。一つは小学校、中学校は区立、新宿区立の学校ですね。高校以上になると新宿区立じゃないものですから、今度は把握するのが難しいことになるし、調査をしようにも学校の協力がなかなか得られないという事情もありますよね。区立図書館で小学生や中学生がどのぐらい使っているかということで。学校

図書館に限った話ではないのですね。

一方で地域と言った場合には、昔は地域文庫、家庭文庫とかというのもありました。そういうところで個人の家庭を開放して子どもたちが集まってくるということがあったのですが、公立図書館が充実してくることで地域の家庭文庫というのは、段々減っていった。そのため、地域の大人が本を読む姿勢とか姿を見せて、子どもたちがそれで「あれ、本を読むということはどうもいいことらしい」と親しみを持っていくという、俗に言う斜めの人間関係、地域の大人が子どもに対してやる。それは家庭の親だけではないですね。そういう斜めの人間関係というのが段々と希薄になってきただけに、さしあたり区としてはやはり区立図書館、学校、それからさっき言った幼稚園、保育所等が一番効率いいということで、施策につながってくるんだらうと思います。

私はこの数値目標を拝見していて、ある意味で一番重要なのは不読。1カ月に一冊も読まない子どもの減少ということだと思のです。というのは、延べの利用数は今多くのところで指摘されるのは、読む子はすごく読む。家庭でも読み、学校からも借りて、読む子どもというのはすごく読む。読まない子どもは全く読まない。だから、全体の冊数とか人数だけを見ていると、何か増えているようだけれども、実はそれは読む子が盛んに読んでいるだけかもしれない。そういう意味ではやはり不読児童の減少ということがすごく重要だらうと思います。さっき不読者率の数字を見ていると、小学生の数値が平成19年3月末の9.0%から平成21年1月には3.8%に下がっているのに、また平成22年1月としたら、7.7%、翌年6.4%となっている。これはちょっと調査のやり方がどうなっているのか。1カ月に本を一冊も読んでない児童を区内の小学生全員に聞いているとは思えないのですよ。多分サンプル抽出しているのか、どういう調査の仕方。同じ調査のやり方だったら、いくら何でもこんなに1年で数字が変化することはあり得ないと思います。そのやり方というのを確認いただきたいと思います。

あともう一つ大事なことは、これ延べの利用人数と1年間の貸し出し冊数を出すのであれば、そのときの子ども的人数を出さないと意味を成さないと思います。なぜならば子どもが減っていれば、当然全体が下がってもおかしくない。そして、1人当たりとか、全体の子どもにとって延べの利用回数が何回になっているのかで見ないと、正確な把握はできないと思います。ただし、それは対象者が区内在住者と書いてあるから、これはどうやったらいいのか。本当に区内に住んでいて、中学生で、区外の中学校に行っている。あるいは区外の小学校に行っている人たちもいるわけで、調査のやり方を一貫させないといけない。そのあたりを考慮し人数を把握して、1人あたりに直していかないと、正確な把握はできない。

そして先ほど出たように、実際に図書館に行って借りないという大人も子どももいますから、それをキチンと把握しなくちゃいけないと思います。全国的に閲覧のみの人の増加が、特に平日の午前中は新聞雑誌を見に来る年配の男性で、全国の図書館は今占められていますから。そういう方たちは、本を借りずに帰る。そういう意味で私は館内で新聞を読

む、本を読む。これは館内で閲覧しているんですね。一方、本を借りる方は家庭で読んだり、職場で読んだり、通勤途中で読んだり、館外で閲覧している。一方、インターネットを通じて図書館の資料の検索をしたり、図書館がデジタル化した資料を見ている。これは遠隔閲覧です。すると図書館としては、今後館内閲覧と遠隔閲覧と館外閲覧、このバランスをどう考えていくのか。若い人でインターネットのリテラシーを持っていて、仕事を持っている方は遠隔閲覧が多いです。

女性で比較的時間に余裕がある方で、30代、40代の方はよく図書館で本を借りています。こういう方は館外で閲覧しています。年配の方はどちらかというと、今言ったように館内で閲覧していることが多いですね。問題は図書館としてどういう人に今後もっと図書館を利用してもらいたいかで、その働きかけ方や閲覧の形態も変わるんですよ。それは、今度は図書館としての経営戦略、サービス戦略の話になりますけど。そうした数字の出し方をしないと、これで目標が達成できているのかどうかはよく分からないと思います。

それから、今子どもニーズを言いましたが、学校図書館の資料の充実、あるいは公共図書館の児童部門の蔵書の充実ということがどこかに目標として挙げられているんでしょうか。というのは、多くの学校図書館はみんな資料が古い。子どもたちはこんな古い本を触るのも嫌だとか。こんな古い図鑑や資料で調べたら、調べ学習で間違っただけを覚えちゃうくらい古い。だから、新しい資料を買っていただくだけの資料費をつけなくちゃいけない。

あと、コンピューターについても当然データ化をして、本の検索ができるようにしたほうがいいと思います。そのためには、当然これ予算がいる話です。例えば「光をそそぐ交付金」というのが昨年度の補正予算で全国で350億円が図書館のために使われた。是非図書館は準備して使ったほうがいいという話を前総務大臣から聞いています。

それから、子どもの利用を進めていくためには、学校の先生がある程度本を使った教育、あるいは読書を使った調べ学習というのを推進していかなくちゃいけないが、子どもに本を読めというよりは、先生や親が本を読むことの重要性を認識して、それを実践してもらうことなんですよ。指導者を育成というほうが私は効果があると思う。子どもに直接「さあ、本を読みなさい」と言うよりは、読書をさせる指導者の育成。それがすごく重要だろうと思います。

先ほどの学校図書館司書の配置も曜日、日によって違おうと。最初はそれでもいいと思いますが、常駐した職員の配置というのがちゃんとここに謳われるべきだろうと思います。

そして朝の読書。朝の読書をやっているところはかなり増えてきた。これも効果はあると思います。今の子どもたちは、朝の読書が普及していますから今後、結構読む層が私は育ってくると思います。ゆとり教育と朝の読書が普及してない課程で、大学に入ってきている今の大学生、これは本当に問題がある。将来の高校生、大学生は、朝読書の効果が出てくるとは思います。そういう意味では朝の読書をもっと区内の全てに普及させていくというようなこともちゃんとここに盛り込んでいくべきだと思います。

最後に一点だけ。ちょっと些末な話なのですが、計画の策定に当たってというところの

「子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や思考力を高め、創造力を豊かなものにする」と言ったときの「創造」の字。これは国の子ども読書活動推進法がこのクリエイティブティの「創造力」を当てているんですが、これは絶対に間違いです。イマジネーションができるんですよ。これはあの法律を作った本人に言ったらすごく嫌な顔をされました。それ以来、私と話をしてくれないんですけど（笑）

この新宿の(4)幼稚園、保育園、子ども園のところの②で「子どもはお話を聴くことでイメージを膨らませ、想像する楽しさを味わい、一人一人の子どもが豊かな想像力を養えるよう支援します。」まさにここに書いてあるとおり。むしろ新宿のほうが正しいんですよ。子どもがお話を聞くことでイメージを膨らませるのです。想像する楽しさを味わうのです。子どもが1人想像の世界に遊ぶんですよ。一人一人の子どもが豊かに、その次この「創造力」を当てちゃったら意味がない。イマジネーションの想像する楽しさの想像力を当てるべきだと思います。これは結局、登場人物の気持ちに立てる。つまり、相手に対する思いやりにつながっていくんですよ。こういうことをしたら、相手がどう感じるのかというのを想像するんです。クリエイイトするんじゃなくて、イメージするんです。それは大事なことだと思います。子どもにとって問題なのは、想像の世界で遊ぶことです。絵本の動物や登場人物が子どもの頭の中で動くんですよ。動いて、その動物や人物がしゃべるんですよ。そういう想像力を養うということは、これから絶対必要です。地域の中にいろいろな人がいて、こういうことをやったらどういうふうを感じるのか。どういうふうに行動してくれるのかを想像していくという。その力は子どもにとって必要だと思いますので、できれば両方の漢字をきちんと当てていただきたいと思います。以上です。

#### 【 会長 】

ありがとうございます。だいぶ時間が過ぎておりますけれども、その他ご意見あるいはご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 【 運協委員 】

要点だけですが、これから作ろうという図書館はやはり閲覧というよりは、利用のほうが必要なんですか。僕は、要するに地域図書館は何かのときに誰でもいいから入ってすぐに読めるということのほうがよっぽど大切、つまり閲覧室こそ充実すべき。書庫のほうは、言うなら本はもっと場合によっては整理してもいいんじゃないかと。先日、こども図書館が分からなくて、この近くに来たんですよ。来てズーッと見たんですけども、僕はやはりこれじゃ読めないなという感じを強く持ちました。地域図書館というのは何なのというところ。例えば千代田区は、書架は高く、そして新しくできた図書館はだいぶ閲覧室が良くなってますから。やはりちょっと時間があると入って読んでみようかなというような行動を起こす。それは多分子どもでも一緒じゃないかなということで。もし、現在これから計画を進めているというものがあるならば、その辺は十分に議論していただきたい。つま

り、閲覧室なのか、書庫なのかというところ。もちろんこんな言い方はおかしいと思いますが、重要なテーマだなというふうに、特に地域の図書館に関しては、今の話を伺いながら強く思いましたので。

#### 【 運協委員 】

今おっしゃることはよく分かります。そういう意味では、今多くの図書館が目指しているのは滞在型の図書館です。それは長時間滞在して本を読む。場合によっては一冊の小説をそこで読み終えるぐらいの環境。それは絶対に必要だと思います。一方で、中央図書館の話をしてスペースの話になります。そういうと、新宿には他にもう少し小規模ないわゆる地域館がありますね。ここはそんなにスペースは取れないから、いわゆる立ち寄り型ですね。そこで思う目当ての本を借りる。あるいは予約したり、リクエストしておいた本をそこに行って借りて、実際に読むのは家庭だったり通勤途中だったりする。これは立ち寄り型ですね。そういう使い方は今後絶対必要になっていくし、中央図書館は、やや長時間滞在できるような読書環境を整えたり、調べ物ができるような環境を整えて行くべきだろうと私は思います。立ち寄り型と滞在型というふうな大きなくりがありますので、そのどちらかにウエートを置くのかということ考えていただければいいと思います。

#### 【 会長 】

どうもありがとうございました。だいぶ時間が過ぎておりますので、本日の会はこれで終わりにしたいと思います。次回の運営委員会は、1月13日金曜日午前10時から、こちらの会議室で行います。お疲れ様でした。

(了)